

PressRelease

記者発表資料



令和8年2月26日

報道関係者各位

「地域防災の要」がさらに強固に！

大阪東部農業協同組合と災害時連携を深化

- J A施設を災害活動拠点に活用、市民の安全・安心を盤石に -

大東市は、令和8年3月2日(月)に、大阪東部農業協同組合(以下、J A大阪東部)と、大規模災害発生時等における市民の安全確保と迅速な支援体制構築のため、「災害時等の支援・協力に関する協定」を締結します。

本協定は、平成28年に締結した「災害時等における物資の供給等に関する協定」を大幅に拡充するもので、地域に根差したJ Aの資源を最大限に活用し、災害に強いまちづくりを一層推進するものです。

■ 災害対応力を飛躍的に向上させる「新」連携の柱

これまで物資供給で連携してきた本市とJ A大阪東部は、今回の新たな協定で連携をさらに深化させ、災害対応の機動性と実効性を向上させます。

具体的な連携の柱は以下の通りです。

1. 物資供給・調達協力の強化：

災害時における食料品や生活必需品等の円滑な供給体制を一層強化します。

2. J A施設の活動拠点化：

J A施設を災害時の物資集積・配布、応援機関拠点、機関緊急車両待機などに活用し、初動対応迅速化と支援の地理的空白解消に貢献します。

3. 地域連携の強化：

J Aの広範なネットワークを活用し、災害時の情報伝達や支援活動における連携を強化します。

大東市は、予測不能な災害リスクに対し、地域全体で立ち向かう地域総力戦を重視しています。今回のJ A大阪東部との協定再構築は、その理念を具現化するものであり、地域組織との連携深化を通じて、市民の皆様の安全・安心を守る災害対応力を一層盤石にすることを目指します。

【協定締結式 概要】

- ・ 日時：令和8年3月2日(月)10:00～11:00
- ・ 場所：大東市役所本庁2階 委員会室(大東市谷川1丁目1番1号)
- ・ 出席者：大東市長 逢坂 伸子、大阪東部農業協同組合 代表理事組合長 戸野谷 益之
- ・ 内容：協定書署名、関係者挨拶、写真撮影

【問い合わせ先】 大東市 危機管理室 荒木 電話番号 072-889-1511(直通)